

ハローワーク梅田における業務再開のお知らせ

令和2年4月8日(水)ハローワーク梅田で勤務している職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明し、ハローワーク梅田を4月9日(木)は臨時閉庁いたしました。

今般、保健所に特定された濃厚接触のある職員を自宅待機とし、庁舎内に必要な消毒措置を十分に行い、保健所の確認が得られたため、4月10日(金)から開庁して業務を行っております。

ご迷惑、ご心配をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

厚生労働省・大阪労働局・ハローワーク